

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社オプティム

【英訳名】 OPTiM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅谷 俊二

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市高木瀬町大字東高木223番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 0952-31-8821

【事務連絡者氏名】 管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6435-8570

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 林 昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	918,266	1,709,896
経常利益	(千円)	184,693	113,148
四半期(当期)純利益	(千円)	115,880	50,089
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	183,380	183,380
発行済株式総数	(株)	1,529,000	764,500
純資産額	(千円)	617,598	665,310
総資産額	(千円)	1,256,783	1,021,284
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	83.36	33.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	49.1	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	508,173	203,455
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	306,082	5,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,593	8,202
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	545,037	506,539

回次		第15期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	53.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第15期第2四半期累計期間においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 6. 当社は、第14期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第14期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 7. 平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は平成26年9月19日に提出の有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和策により景気の回復が見られました。一方では、新興国の経済減速などで経済への影響が懸念される状況で推移しました。

情報通信市場では、引き続きスマートフォン・タブレットの社会への浸透が進み、端末の管理・運用の必要性も一層高まっております。

このような市場環境の中、当社の成長分野であるクラウドデバイスマネジメントサービスでは、Optimal Biz for Mobileが3年連続国内SaaS型MDM市場シェアNo.1（出典：株式会社アイ・ティー・アール「ITR Market View：エンタープライズ・モバイル管理/スマートアプリ開発市場2014」）を獲得しました。成長市場において、更にシェアを伸ばしており、ライセンス販売数も堅調に推移しております。

リモートマネジメントサービスにおいても、ライセンス数が順当に増加し、今後さらに販売数が増加する傾向にあります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高918,266千円、営業利益183,650千円、経常利益184,693千円、四半期純利益115,880千円となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の内訳は次のとおりであります。

クラウドデバイスマネジメントサービス

一昨年、昨年に引き続き、Optimal Biz for Mobileが3年連続国内SaaS型MDM市場シェアNo.1（出典：株式会社アイ・ティー・アール「ITR Market View：エンタープライズ・モバイル管理/スマートアプリ開発市場2014」）を獲得しました。前年比で77%増と急速に拡大している市場において、さらにシェアを伸ばしております（前年：21.7%、本年：23.4%）。また、ライセンスの販売数も堅調に推移しております。

リモートマネジメントサービス

前年度に引き続きサービスの拡販に取り組んでおり、従来のインターネットサービスプロバイダー以外にも提供先の拡大を図っております。また、通常のライセンスの販売数も堅調に推移しております。

サポートサービス

サポートサービスにおいては、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社からのライセンス収入だけでなく、光コラボレーションモデル(注)の開始にあたり新たな受注を得ており、本年度中の提供を予定しております。

その他サービス

前年度より開始した、「パソコンソフト使い放題 Powered by OPTiM」の取り扱い企業の獲得に注力しており、獲得状況は順調に推移しております。合わせて消費者だけでなく、ビジネス向け及びパソコン以外のデバイスに向けたサービス開発を進めております。

(注) 光コラボレーションモデル...多様なプレイヤーが、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から光アクセスの「サービス卸」を受け、自社の強みと組み合わせ、自社サービスとしてエンドユーザーに提供するサービスのこと。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、1,064,195千円となり、前事業年度末と比較して236,192千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が338,498千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が87,217千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は192,587千円となり、前事業年度末と比較して694千円減少いたしました。これは主に、無形固定資産が4,854千円増加した一方で、有形固定資産が5,966千円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債総額は、639,184千円となり、前事業年度末と比較して283,210千円増加いたしました。これは主に、前受収益が320,168千円増加した一方で、未払金が36,738千円、未払費用が18,227千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、617,598千円となり、前事業年度末と比較して47,712千円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が115,880千円、自己株式が166,224千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ38,498千円増加し、545,037千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは508,173千円の資金の増加となりました。資金の増加の主な要因は、税引前四半期純利益184,693千円、前受収益の増加額320,168千円、売上債権の減少額87,217千円によるものであり、資金の減少の主な要因は、未払金の減少額36,738千円、法人税等の支払額33,238千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは306,082千円の資金の減少となりました。資金の減少の主な要因は、定期預金の預入による支出300,000千円、無形固定資産の取得による支出5,338千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは163,593千円の資金の減少となりました。資金の減少の要因は、自己株式の取得による支出199,485千円によるものであり、資金の増加の要因は、自己株式の処分による収入35,891千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社全体の研究開発活動の金額は328,542千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,116,000
計	6,116,000

(注) 平成26年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,116,000株増加し、6,116,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,529,000	1,618,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,529,000	1,618,500		

- (注) 1. 平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月9日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより株式数は764,500株増加し、1,529,000株となっております。
2. 平成26年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。
3. 平成26年10月22日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。
4. 上場にともない、平成26年10月21日を払込期日とする、公募による株式89,500株を発行いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は1,618,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月13日
新株予約権の数(個)	15,543
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,543(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,535(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年8月14日～平成36年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 767.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当会社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社又は株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換又は株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。</p>

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月9日	764,500	1,529,000		183,380		147,880

(注) 平成26年7月8日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	1,206,000	78.88
株式会社オプティム	佐賀県佐賀市高木瀬町大字東高木223番地1	140,410	9.18
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	100,000	6.54
岡田 昌治	福岡県福岡市東区	32,000	2.09
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番3号	15,290	1.00
株式会社佐賀電算センター	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7	8,000	0.52
宋 文洲	東京都中央区	7,600	0.50
野々村 耕一郎	東京都大田区	5,000	0.33
徳田 整治	神奈川県横浜市中区	5,000	0.33
八田 信男	京都府京都市西京区	2,000	0.13
計		1,521,300	99.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,388,500	13,885	
単元未満株式	普通株式 100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,529,000		
総株主の議決権		13,885	

(注) 平成26年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オプティム	佐賀県佐賀市高木瀬町大 字東高木223番地1	140,400		140,400	9.2
計		140,400		140,400	9.2

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		古賀 哲夫	平成26年6月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)については四半期財務諸表を作成しておりませんので、記載を省略しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	506,539	845,037
受取手形及び売掛金	257,884	170,666
仕掛品	14,554	3,864
その他	49,023	44,626
流動資産合計	828,002	1,064,195
固定資産		
有形固定資産	68,214	62,248
無形固定資産	395	5,249
投資その他の資産	124,671	125,090
固定資産合計	193,282	192,587
資産合計	1,021,284	1,256,783
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,273	18,174
未払法人税等	35,581	62,797
前受収益	41,147	361,316
賞与引当金	19,000	15,000
役員賞与引当金	24,900	10,450
受注損失引当金	14,600	-
その他	185,177	152,060
流動負債合計	336,680	619,799
固定負債		
資産除去債務	19,293	19,384
固定負債合計	19,293	19,384
負債合計	355,973	639,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,380	183,380
資本剰余金	147,880	150,511
利益剰余金	367,512	483,393
自己株式	33,462	199,686
株主資本合計	665,310	617,598
純資産合計	665,310	617,598
負債純資産合計	1,021,284	1,256,783

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	918,266
売上原価	98,180
売上総利益	820,085
販売費及び一般管理費	1 636,435
営業利益	183,650
営業外収益	
受取利息	32
助成金収入	1,012
雑収入	165
営業外収益合計	1,210
営業外費用	
為替差損	166
雑損失	0
営業外費用合計	166
経常利益	184,693
税引前四半期純利益	184,693
法人税、住民税及び事業税	59,343
法人税等調整額	9,468
法人税等合計	68,812
四半期純利益	115,880

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	184,693
減価償却費	7,199
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14,449
賞与引当金の増減額（は減少）	4,000
受注損失引当金の増減額（は減少）	14,600
受取利息及び受取配当金	32
売上債権の増減額（は増加）	87,217
たな卸資産の増減額（は増加）	10,690
仕入債務の増減額（は減少）	1,900
未払金の増減額（は減少）	36,738
未払費用の増減額（は減少）	18,227
未払消費税等の増減額（は減少）	21,933
前受収益の増減額（は減少）	320,168
その他	4,376
小計	541,380
利息及び配当金の受取額	32
法人税等の支払額	33,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	508,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	300,000
有形固定資産の取得による支出	748
無形固定資産の取得による支出	5,338
敷金及び保証金の差入による支出	4
敷金及び保証金の回収による収入	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	199,485
自己株式の処分による収入	35,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,593
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,498
現金及び現金同等物の期首残高	506,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 545,037

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賞与引当金繰入	4,500千円
役員賞与引当金繰入	10,450 "
研究開発費	328,542 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	845,037千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000 "
現金及び現金同等物	545,037千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年4月30日付で自己株式65,000株の取得を実施し、自己株式が199,485千円増加しました。また、平成26年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月28日を払込期日とする第三者割当による自己株式23,390株の処分を行い、資本剰余金が2,631千円増加、自己株式が33,260千円減少しました。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本剰余金が150,511千円、自己株式が199,686千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83.36
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	115,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,880
普通株式の期中平均株式数(株)	1,390,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権15,543個 普通株式 15,543株 なお、概要は「第3提出社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当第2四半期累計期間においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成26年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(公募による新株の発行及び自己株式の処分)

当社は、平成26年10月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成26年9月19日及び平成26年10月3日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行及び自己株式の処分を決議しており、平成26年10月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は348,060千円、発行済株式総数は1,618,500株となっております。

1. 公募による新株の発行

(1) 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式 89,500株

(3) 発行価格：1株につき4,000円

(4) 引受価額：1株につき3,680円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 発行価額：1株につき3,145円(会社法上の払込金額)

(6) 資本組入額：1株につき1,840円

(7) 発行価額の総額：281,477千円

(8) 資本組入額の総額：164,680千円

(9) 引受価額の総額：329,360千円

(10) 払込期日：平成26年10月21日

2. 自己株式の処分

(1) 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 処分する株式の種類及び数：普通株式 140,400株

(3) 処分価格：1株につき4,000円

(4) 引受価額：1株につき3,680円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 処分価格の総額：561,600千円

(6) 引受価額の総額：516,672千円

(7) 払込期日：平成26年10月21日

3. 資金の使途

企業向けサポート技術やリモートサポート技術の高度化のための研究開発費、グローバル展開に係る人材の採用費及び人件費に充当する予定であります。

(第三者割当による新株の発行)

当社は、平成26年9月19日及び平成26年10月3日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式34,400株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 34,400株
- (2) 割当価格：1株につき3,680円
- (3) 発行価額：1株につき3,145円（会社法上の払込金額）
- (4) 資本組入額：1株につき1,840円
- (5) 発行価額の総額：108,188千円（上限）
- (6) 資本組入額の総額：63,296千円（上限）
- (7) 割当価格の総額：126,592千円（上限）
- (8) 払込期日：平成26年11月25日
- (9) 割当先：大和証券株式会社
- (10) 資金の用途：企業向けサポート技術やリモートサポート技術の高度化のための研究開発費、グローバル展開に係る人材の採用費及び人件費に充当する予定であります。
- (11) その他：大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から平成26年11月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社オプティム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本保範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティムの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年9月19日及び平成26年10月3日開催の取締役会において、公募による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、平成26年10月21日に払込みが完了している。また同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当増資による新株式発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。